

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料技術開発センタープルトニウム燃料第二開発室プルトニウム・ウラン貯蔵室における国際原子力機関及び原子力規制委員会査察用紙封印のき損に関する面談」

2. 日時：2020年9月30日（水）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁保障措置室会議室

4. 出席者

原子力規制庁

放射線防護企画課 保障措置室 首席査察官 中島 真司
査察官 武長 顕吉

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 次長

核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料技術開発センター技術部 核物質管理課
課長、技術副主幹

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「JAEA」という。）より、2020年9月8日にプルトニウム燃料第二開発室のプルトニウム・ウラン貯蔵室において、国際原子力機関（以下、「IAEA」という。）の査察官の立会いのもと査察で選択された核燃料物質のアイテムを貯蔵棚に戻すため作業者が運搬車から取り出す際、査察官の確認を得ずに封印がなされた運搬車の蓋を開けたことにより、査察において一時的に使用されるIAEA及び原子力規制委員会の査察用紙封印（ペーパーシール）をき損させた件について、原因究明の結果及び今後の再発防止対策に関する説明を聴取した。

※ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8の2第2項第4号の規定に基づき原子力規制委員会が、また、同法第68条第12項に基づきIAEAが、国際規制物資の移動を監視するためにそれぞれ取り付けたもの。

【原因究明の結果】

・ 運搬車のペーパーシールがIAEA及び原子力規制委員会により既に解除されたものと誤認し、運搬車の蓋を開けたことにより、ペーパーシールをき損させたものである。

【再発防止対策】

- ペーパーシールにより封印がされている状態であることが確認できる標識を作成し、ペーパーシールの存在の視認性の向上を図ることとする。また、ペーパーシールが貼られているか否かを確認するための指差呼称を手順化し、教育を実施する。
- 今回の封印き損および過去の事例を教育し、作業者の封印管理の重要性に対する意識の向上を図る。
- 査察対応に係る作業において、査察官と作業員及び作業員間の相互のコミュニケーションを更に図るようにする。
- 運搬車に残された過去に貼られたペーパーシールを可能な限り剥がし、ペーパーシールが視認しやすい状態とする。
- プルトニウム燃料技術開発センターにおけるこれらの再発防止策については9月29日

に完了した。

- (2) 上記の説明を受け、JAEAに対して適切な確認を行わずに不注意に運搬車の蓋を開けたことによりペーパーシールのき損を起こしたことについて注意を行った。また、今後、JAEA内の他の施設も含め同様の事案が生じることがないように、本事案の水平展開や再発防止対策を計画的かつ確実に実施することを求めた。
- (3) JAEAからは、注意を厳正に受け止め、JAEAの他の施設も含めて今回のような事象の再発防止のため、組織内での調査と必要な再発防止策を行い、ペーパーシールを含めた封印の適正な管理に努めたい旨回答があった。

6. その他

配付資料

- ・プルトニウム燃料第二開発室におけるペーパーシールのき損に関する報告書(日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料技術開発センター、2020年9月30日)